様式第２号（第５条関係）

　　　　年　　月　　日

　豊後高田市長　様

住　　所

　　　　　　氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）

　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　電話番号

事業実施に関する誓約書

　豊後高田市飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金の交付を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

記

（共通）

１　不妊手術又は去勢手術を実施する対象の猫は、首輪や名札等の所有者明示がなく、明らかに飼い主のいない猫につき実施します。

２　飼い主のいない猫を不妊手術又は去勢手術のために収容する際は、飼い猫を誤って収容しないよう地域住民に対し周知、配慮を行います。

３　猫に飼い主がいた場合等、不妊手術又は去勢手術の実施前後において発生する責任問題について、市に何ら申し立てを行わないものとし、自らの責任で解決します。

４　不妊手術又は去勢手術では、猫の耳先カット（獣医師による片方の耳の先端をＶ字に切除する手術）も含めて行います。

（個人）不妊手術又は去勢手術後の飼い主のいない猫について、室内飼育が可能であり、終生飼育（若しくは、新しい飼い主に無償で引き渡し）を行います。